

令和7年度 第1回福島市廃棄物減量等推進審議会 会議記録書

- 1 日 時 令和7年7月8日(火)  
10:00 開始～11:50 終了 所要時間 110分
- 2 場 所 福島市役所 庁議室(4階)
- 3 出席者 委員8名、事務局12名
- 4 会議録

次長	<p>－委嘱状交付・委員紹介－</p> <p>－第1回審議会－</p> <p>1 開 会</p>
部長	<p>2 あいさつ</p>
次長	<p>3 出席職員紹介</p> <p>4 会長及び副会長の選出について</p>
事務局	<p>これまでの審議会の経過について (資料により説明)</p>
会長	<p>5 議 題</p> <p>(1) 令和6年度福島市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について</p>
事務局	<p>(資料により説明)</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p> <p>私からちょっと手厳しいことを言ってしまうますが、確かに実施したことはわかるのですが、自分たちで評価をしている自治体さんも</p>

	<p>見受けられるので、福島市はまさにごみ減量の発展の途中の段階なので、そういった意識をもって事務局には自己評価を入れていただきたいです。そうすると、令和 7 年度計画で、「引き続き」という文言が枕詞に入っていることが多いですが、良い結果だから「引き続き」なんだな、良い結果じゃないから、「引き続き」じゃないのかな、何か新しいことを実施するのかなといったことがわかりますので、「引き続き」という表現と評価を、次年度以降一緒に併記してもらおうとよいのではないかと思います。他に意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p>
委員	<p>ふれあい訪問収集は職員が直接行っているのですか、また、民生委員と連携しているのですか。</p>
事務局	<p>その通りです。ふれあい訪問収集は正職員が 2 名 1 組で戸別収集を行う制度です。申請や面談調査等の際民生委員やケアマネージャーなどから対象者の状況を聞いて把握しています。</p>
委員	<p>キエーロセットを販売するにあたり、助成も出るとのことだったので一から材料等をそろえ商品化したのですが、昨年度、年度途中で予算の枯渇により助成が終了してしまいました。助成が出ないとすると、店舗でのキエーロセットの販売場所の確保の維持などができにくくなります。また、販売する際に助成対象である旨説明していることもあり、販売する側としては年間を通して助成を継続していただきたいです。</p>
事務局	<p>ご協力ありがとうございます。また、ご迷惑をおかけしました。補助金の確保につきましては我々も非常に重視しており、令和 6 年度は、年間で 170 万円余の予算を確保しておりました。しかし昨年度、想定を上回る電動式の生ごみ処理機の申請がありました。電動式生ごみ処理機は 1 台 5 万円ほどの価格に対し、2 分の 1 補助で補助上限額の 2 万円の補助となったため、去年ですと 9 月末で補助金</p>

<p>会長</p>	<p>の予算額が底をついてしまいました。予算の流用などで補助金を増額しましたが、年度途中で助成終了ということになりました。</p> <p>そのため今年度は、補助金の制度を見直しまして、令和7年度から上限額を2万円から上限5000円に引き下げております。</p> <p>高価な電動式生ごみ処理機を購入される方については、助成額が引き下げになりますが、我々としては、キエーロは電気も使わず、土も増えず、メリットばかりだととらえておりますので、キエーロを普及促進するためにも補助金を年間を通して申請いただけるように制度を改めたところですよ。いずれにしても、年度途中で補助金が枯渇してダイユーエイト様初め事業者様、市民の皆様にご迷惑おかけしないように努めたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>キエーロには使用期限はあるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>使用期限はありません。作りとしては衣装ケースに土を入れた単純なものなので大量に水が入るなどしなければ使い続けることができます。本来は木の箱が良いようですが、原価が高くなってしまったので衣装ケースとしております。</p> <p>助成が打ち切られた場合に、店舗との連絡調整が難しいと考えています。その連携がとても大事なかなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>説明が不足しましたが、補助金の予算が底をついた場合も生ごみ処理容器を購入した領収書は1年間有効としております。そのあたりも含めて連携していけたらと考えております。いずれにしても情報の連携は図らせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>他いかがでしょうか。</p> <p>キエーロの名前は知っているがどういうものかわからない方が多いと思います。町内会の回覧などで周知が必要ではないでしょうか。</p>

事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。キエー口はどのようなものかや、使い方などの問い合わせをいただいています。普及拡大のために回覧も1つの方法だと思っております。</p> <p>また昨年度に引き続き、5月30日「ゴミゼロの日」に、市民センターの1階でキエー口の使い方講座を開催しました。対面で説明するのも改めて有効だと思いました。例として、ある男性の参加者は、キエー口は生ごみが消えてなくなる点が非常に達成感があり、是非見てほしいということで自分のキエー口の活動履歴などをまとめてお持ちになる方がいました。</p> <p>いろんな手法を組み合わせまして、普及啓発を図ってまいりたいと思います。</p>
会長	<p>(2) 令和7年度福島市一般廃棄物処理実施計画について</p>
事務局	<p>(資料により説明)</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p>
委員	<p>最近、黄色の違反シールが貼ってあるケースがかなり多くなってきています。それがしばらく回収されないということになって、集積所でカラスによってごみが散乱したりし大変不衛生なので、私ども町内会の役員で2週間ぐらい残ってれば、再分別して対応してる状況です。そこでお伺いしたいのですが、黄色のシールを貼ったものに対して、市の方ではどういう段階で持っていってもらえるのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどもご説明した通り、黄色シールを貼られたものは福島市の方では基本的には収集できないものになります。そうはいつでも、生ごみなどのように腐敗して生活環境に悪影響を及ぼすような場合</p>

	<p>については、一定期間、1週間ないし2週間程度経過したら、市の方で回収しております。現在は、後程、資料でもご覧いただけますが、令和7年3月から開封調査を開始しまして、黄色シールを貼付し集積所に残置することで、福島市が指導を強化していることを周知啓発する場とも考えております。そのため、今は少し長い期間、残置している状況です。この点は、今年の1月に行った住民説明会でも、様々な意見をいただきました。赤シールを貼ったごみを1週間残置するのは反対といった意見もいただいています。今は過渡期で周知啓発期間として位置付けておりますので、ご協力いただきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>明確な答えではありませんでしたが、町内会の方がとても努力してくださっているのは審議会でもたびたび言われていますし、そのことを記録として残して認識していただきたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>開封は町内会でできないのですよね。 捨てられたものに対して独自に開封できないので、その辺どうしようかなっていうことはいろいろ相談しております。支所の方や役員の方といろいろお話をしながら、やむを得ないだろうということで開封をしてるんですけど。そういうことでよろしいでしょうかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的に開封できないということではありません。 令和7年1月に行った住民説明会でも、他の地区で、うちは開封しているけれどいいのか、悪いのかと質問をいただきましたが、開封して悪いということではないです。ただし、プライバシー権の侵害で訴えられる可能性はあります。その点も考慮のうえで、町内会として開封すると判断された場合に、リスクもありますとお伝えしています。福島市が行う開封調査では訴訟リスクも踏まえ、守秘義務が課せられている市の職員が責任を持ち、条例に開封調査を明記したうえで、段階を踏みながら進めています。町内会の皆様に再分別した上で、ごみを再排出いただくことは、我々収集する側としては</p>

委員	<p>大変ありがたいです。</p> <p>雑がみの出し方は結構難しいと思います。雑がみの出し方の表記ですが十字で縛ってと書いてありますが、形状や大きさによっては縛って捨てられない場合があります。なので紙袋に入れて出せるということを全面に出して気軽に出せることを強調した方が良いと思いました。また、硬い製品プラは資源にできない埋めるごみにあたるのですか。</p>
事務局	<p>1点目の雑がみの表記につきましては、次年度の計画で修正したいと思います。</p> <p>ご指摘の通り様々な種類の紙がありますので、パンフレット等では紙袋に入れて出してくださいとご紹介していますので、併せてご確認ください。</p> <p>2つ目の製品プラスチックについては、ご指摘の通り、今は資源にできない埋めるごみとして表記しています。後程ご説明しますが、何とかリサイクルできるように、福島市の方でも計画を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>古着についてですが、現在イベント回収で回収していますが、古着をリサイクルのために定期回収する想定はありますか。</p>
事務局	<p>今は資源にできない燃やすごみとして収集、または、イベント回収という2つの方法で収集しておりますが、古着もリサイクルできるものだと認識しておりますので、近い将来、収集体制を整えてリサイクルしていきたいと考えております</p>
会長	<p>(3) 福島市一般廃棄物処理基本計画の改定に向けて</p>
事務局	<p>(資料により説明)</p>

会長	時間が押しているのご質問ご意見等あれば後日事務局にメールや窓口に出向いていただければと思います。
会長	■ 6. 報告
事務局	(1) 開封調査に関する経過等について
事務局	(資料により説明)
会長	ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。
委員	東日本大震災以降ごみ排出量が高止まりの状態、と表現されていますが、これはきつい言い方かなと思います。確かに平成 27 年は一番グラフが高いです。でも、審議会を経ていろいろな意見を出しながら、昨年度は 996g まで落ちたので、全国では高いかもしれませんが、それなりに努力してることを認めていただきたいと思います。
事務局	ご指摘の通りです。市民の皆様のご協力には感謝しています。
会長	確かに最近報道でも福島市はごみの多さでやり玉にあげられなくなっていると思います。
事務局	(2) 製品プラスチック一括回収実証事業の報告について
事務局	(資料により説明)
会長	ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。
委員	P9 の課題のところですが、2 つの処理ルートについてそれぞれメリット・デメリットがありましたが、メリットの中で施設改修の記

事務局	<p>載がありますが必要な施設改修費や輸送コストの金額を比較できるようにするため金額を明示していただければと思います。</p> <p>施設改修の費用については、まだ試算する段階まで至っておりません。その理由としましては、まず、容器包装プラについてはあぶくまクリーンセンター敷地内の資源化工場で選別しておりますが、現工場の機能で処理が可能なのか、もしくは、工場の一部の設備を変えるのか、もしくは建物そのもの自体を改修しなければいけないのか、そのあたりのコストの試算に至るまでのデータが揃っていません。また、輸送コストについては、現在浜通りの相馬市でプラントの建設が進んでいる企業があると聞いております。浜通りの企業まで輸送するのか、もしくは県外への輸送が必要なのか、そういったところがまだ固まっていないため費用の積算に至っていないのが現状です。</p>
委員	<p>ごみ減量説明会についてですが、以前の審議会で、説明会への参加者が 10 人程度では費用対効果が無いといったことがありますが、説明会に 100 人集まるとはすばらしいと思いました。</p>
会長	<p>全国平均が 20%のところ福島市は製品プラの含有率が 40%というのは、多く感じます。しかし、初めての収集なので家にある不要なものを全部出した結果ではないかと思います。同じ地域で継続して実施したら、全国平均に近い値へ収束するように思われます。一方、閑静な住宅地で実施した今回の地域だけではなく、商業が活発な地域など他の地区で実証事業をやるのも良いと思います。また、他自治体で既に 20%という数値が出ているのであれば、その数値を使って、様々な試算をするという手段もあると思います。</p> <p>全体を通して何かコメントがあれば発言をお願いします。</p> <p>無いようなので、事務局に司会をお返しします。</p>

<p>次長</p>	<p>■ 7. 諮問</p> <p>会長には長時間にわたり座長をお務めいただき、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様にも様々なご意見ご発言いただきどうもありがとうございました。続きまして、福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第2項の規定に基づき、「福島市一般廃棄物処理基本計画の策定について」、本審議会に諮問させていただきます。</p> <p>※部長が、会長の席まで移動          諮問書の交付：諮問書を読み上げて会長へ手交          ※委員には、諮問書写し配付</p>
<p>次長</p>	<p>■ 8. その他</p> <p>次にその他について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の審議会でございますが、来月8月を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。委員の皆様方には、日程が確定次第、ご連絡したいと思っております。今回の会議におきましてもご希望された方については、ペーパーレスの観点から会議資料を電子データでお送りさせていただきました。以降の会議につきましても、電子データを希望される委員については、ペーパーレスにご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それではまた次回も、よろしくお願いたします。</p>
<p>次長</p>	<p>6 閉会</p> <p>それではこれもちまして、第1回福島市廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>以上</p>